

令和6年2月9日
北九州市建設局

報道関係各位

「北九州市公園応援団」制度を創設！

～ご協力くださる企業・団体を募集します～

この度、北九州市では、「公園応援団制度」を創設し、公園内の除草・清掃活動を行ってくださるボランティア企業・団体を募集します。

地域貢献をお考えの皆さま、ボランティア活動に興味をお持ちの皆さま、ぜひ本制度参加にご協力をお願いいたします！

公園応援団登録要件

- 活動者 ・市内に事業所をもち事業活動を行う企業
・市内の各種団体の構成員で組織される会
(少なくとも5人程度)
- 活動頻度 概ね月に1回程度の除草や清掃

1 制度開始

令和6年4月1日（月）

（募集は2月中旬より開始します）

2 申請窓口・方法

- ・建設局公園管理課
- ・オンライン申請、紙申請いずれも可能です。



北九州市

認定
特典付与

公園応援団

市内で活動する企業、各種団体
(少なくとも5人程度)

月1回
程度
除草・清掃

公園(指定管理公園を除く)



■公園応援団の特典

- ①認定書
- ②企業名を
市ホームページ等に掲載
- ③企業名入りの看板を
公園に設置できる
など



【問い合わせ先】

建設局公園管理課
(担当 課長：藤本、係長：村田) TEL.093-582-2464

公園応援団の特典

認定書



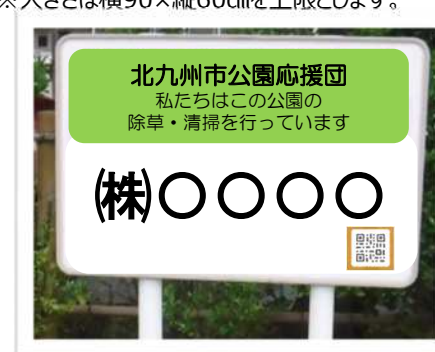
企業が社会
貢献のPRに
活用

企業名等を市がPR

- ・市ホームページ
- ・公式SNS など

企業名等入りの看板を 公園に設置できる

※大きさは横90×縦60cmを上限とします。



市民活動保険

- ・市の負担で加入

※企業等の事業として行う場合は
対象にならない等の要件有。

その他

- ・用具入れ設置可能
- ・まち美化ボランティア袋の配付
- ・環境センターで、草刈り機の無料貸出し
- ・市民花壇制度による花苗の無料配布 など